

令和5年五条広域事務組合議会 第2回定例会会議録

令和5年11月17日、五条広域事務組合議会第2回定例会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午前10時58分

2. 出席議員は、次のとおりである。

1番 伊藤 嘉起	2番 成田 義之	3番 浅井 泰三
4番 飛永 勝次	5番 小崎 進一	6番 山内 徳彦
7番 浅妻奈々子	8番 後藤 哲哉	9番 江波 圭一
10番 伊藤 嘉規	11番 林 正彦	12番 八島 堅志

3. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	清須市長	永田 純夫
副管理者	あま市長	村上 浩司

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	所 邦治
同 上 課長補佐	林 充久
同 上 事務局書記	佐藤 公省
同 上 事務局書記	鈴木 辰徳
同 上 事務局書記	後藤 剛志
清須市生活環境課長	松村 和浩
あま市環境衛生課長	神戸 親次

6. 会議事件は、次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	認定第1号 令和4年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

(傍聴者 0人)

議事の経過

午前10時58分：議会開会

議長（伊藤嘉起君） ただ今から、令和5年11月五条広域事務組合議会定例会を開催いたします。ただ今の出席議員数は、12名でございます。議員定足数に達しておりますので、令和5年11月五条広域事務組合議会定例会は、成立いたしました。よって、これから開会をいたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございますので、朗読を省略いたします。それでは、日程に入ります。「**日程第1 会議録署名議員の指名について**」を議題といたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第59条の規定により、議長から指名いたしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

議長（伊藤嘉起君） 「異議なし」と認めます。よって、今回の会議録署名議員には、議席番号2番 成田義之議員、議席番号12番 八島堅志議員を指名いたします。よろしく願いいたします。次に、「**日程第2 会期の決定について**」を議題といたします。お諮りいたします。今回の定例会の会期を、本日1日限りといたしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

議長（伊藤嘉起君） 「異議なし」と認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。次に、管理者から、本日提出いたしました議案の提案理由を求めます。管理者。

管理者（永田純夫君） 本日は、五条広域事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、組合議員の皆さま方には、全員協議会に引き続きまして、ご出席をいただき、本当にありがとうございます。それでは、本日提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。「**認定第1号 令和4年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について**」。主な歳入といたしまして、組合両市からの負担金、5億1千708万7千86円、火葬炉使用料として、4千100万8千円、前年度からの繰越金、3千670万7千197円。歳入合計、6億6千513万6千545円でございます。主な歳出といたしまして、総務費、5千700万3千545円、組合事業の中核を成します衛生費、5億4千766万1千288円、内訳といたしましては、し尿処理場費、3億3千756万6千550円、斎場費、2億1千9万4千738円となっております。また、地方債の償還にかかります公債費、1千192万4千566円。歳出合計、6億1千689万2千486円でございます。なお、実質収支額、4千824万4千59円は、令和5年度に繰り越しをいたしたく存じます。簡単ではございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤嘉起君） ありがとうございます。それでは、「**日程第3 認定第1号 令和4年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定**」についてを

議題といたします。事務局から、議案の朗読を求めます。

(林課長補佐 議案の朗読)

議長(伊藤嘉起君) 内容は、先ほどの全員協議会にて、説明を受けておりますので省略いたします。続きまして、決算審査の結果につきまして、監査委員からご報告をお願いいたします。監査委員、伊藤嘉規議員。

10番(伊藤嘉規君) はい、監査委員の伊藤でございます。議長からご指名いただきましたので、令和4年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算審査の結果を、ご報告申し上げます。去る8月24日、清須市の黒川監査委員と共に、ここクリーンパーク新川にて、関係書類の審査を行いました。結果は、決算書4ページ記載の意見書のとおり、決算額は計数的に正確で、その内容も正当なものと認められました。また、基金等財産の管理運用状況も、適正に処理していると認めました。報告は以上であります。よろしく願いいたします。

議長(伊藤嘉起君) ご苦勞様でございました。それでは、質疑に入ります。質疑はございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

議長(伊藤嘉起君) 質疑もないようですので、討論に入りたいと思います。討論に入りますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長(伊藤嘉起君) 「異議なし」と認めます。本案の討論は、ございませんでしょうか。

(討論なしの声あり)

議長(伊藤嘉起君) 「討論なし」と認めます。これにて、討論を打ち切ります。ただちに、採決に入ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立により行います。認定第1号は、原案のとおり認定することに、賛成の皆さまは、起立をお願いいたします。

(賛成者 起立)

議長(伊藤嘉起君) ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。予定の日程は、以上で全て終了いたしました。以上をもちまして、令和5年11月五条広域事務組合議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。

午前11時05分：議会閉会